

公益財団法人武蔵野市子ども協会 一般事業主行動計画

武蔵野市子ども協会では、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、職員がその能力を発揮し、働きやすい雇用環境整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2 内容

目標1：出産・育児支援制度の充実

● 女性の育児休業取得率及び復職率を100%とする

〈取り組み内容〉

(令和2年4月～)

- ・「出産・育児ハンドブック」の活用を行う。
- ・社内報の送付などの情報提供を行うとともに、総務課に窓口担当者を置き、コミュニケーション促進を図る。また子育て先輩職員との交流会を行うなどして、復職に向けた不安を軽減する。
- ・通信教育助成の案内を行い、スキルアップ支援を行う。
- ・安心して制度を取得できるよう、機動的な職員配置や代替職員の確保に努める。

● 男性の出産支援休暇取得率を100%、育児休業取得率を50%以上とする

〈取り組み内容〉

(令和2年4月～)

- ・出産予定報告書を活用し、対象職員に制度を案内し、休暇取得を促進する。

(令和3年4月～)

- ・育児休業を取得しやすい職場風土を作るため、所属長や職員に研修や情報提供を行う。

目標2：年次有給休暇の取得促進

● 全職員が年間10日以上の休暇取得

〈取り組み内容〉

(令和2年4月～)

- ・休暇取得率を調査する。
- ・休暇取得促進に向けた取り組みを実施する。(記念日の導入等)
- ・休暇取得率が低い者には、所属長は休暇取得計画を策定する。

(令和5年4月～)

- ・出退勤システムを導入し、休暇取得状況を随時確認できるようにし、職員全員の達成を目指す。

目標3：超過勤務時間の縮減

- 事務局以外の施設：月平均超過勤務時間を **10 時間以下**
- 事務局：月平均超過勤務時間を **15 時間以下**

＜取り組み内容＞

(令和2年4月～)

- ・ 定時退社を行う意識づくりを行う。(ノー残業デーの徹底など)
- ・ 所属長は超過勤務の多い職員へヒアリングを行い、実態把握・原因分析を行い、行動計画を策定する。

(令和3年4月～)

- ・ 所属長向けにマネジメント向上や帰りやすい職場環境づくりなどの研修を実施する。

(令和5年4月～)

- ・ 出退勤システムを導入し、所属長が超過勤務状況を随時確認できるようにする。

目標4：介護支援の充実

＜取り組み内容＞

(令和2年4月～)

- ・ 介護制度向けのハンドブックを作成し、配布を行い、制度の周知を図る。
- ・ 総務課に相談窓口担当者を配置する。